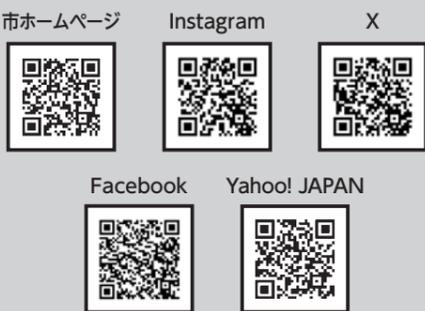


- 1 表紙
- 2 高齢者世帯等エアコン設置支援事業 ほか
- 3 注目情報
- 4～5 公民館定期講座受講生募集
- 6～7 ちいきの話
- 8 各種コラム／防災かわら版
- 9 市長訓示／市長ダイアリー
- 10～11 学びの広場／カレンダー
- 12～13 カラー特集  
北秋田市職員募集  
Instagramフォトコンテスト
- 14～15 住まいの応援事業 ほか
- 16～17 健康ひろば ほか
- 18～19 各種お知らせ／市営住宅
- 20～21 夜間当番医／慶弔 ほか
- 22～23 各種お知らせ
- 24 広告

市公式HP・SNS・Yahoo! JAPAN



人口と世帯数

※3月31日現在の住民基本台帳による

総人口 28,246人 (178人減)

男 13,308人 (78人減)

女 14,938人 (100人減)

出生 5人 転入 82人

死亡 47人 転出 218人

世帯数 13,448世帯 (29世帯増)

※人口には外国人住民も含まれます

注目情報

5月3日(金・祝)～6日(月・祝)

くまぐま園  
ゴールデンウィークイベント



●ひぐまのエサやり体験

期間 5月3日(金・祝)～6日(月・祝)

時間 13時集合・開始 ※エサが無くなり次第終了。

場所 ひぐま舎1階 くま通り

●こども入園無料の日

5月5日(日・祝) こどもの日は中学生以下の入園料が無料!

毎日11時と14時には、こぐまも登場します!

☎ 観光課森吉山推進室 ☎84-8105

5月31日(金) 9時30分～

太平湖湖水開きの開催と遊覧船の運航スタート



太平湖湖水開きを5月31日(金)に開催し、6月1日(土)より遊覧船の運航をスタートします。

太平湖遊覧船で渡る秘境「小又峡」をお楽しみください。

※5月31日は9時30分より発航式および出航テープカットを実施します。

運航期間 6月1日(土)～10月31日(木)

太平湖遊覧船時刻表

【行き】(北清水棧橋発) 9:30/10:30/11:30/12:30/13:30/14:30

【帰り】(小又峡棧橋発) 10:00/11:00/12:00/13:00/14:00/15:00/16:00

※運航日時はHPまたは電話で事前にご確認のうえお越しください。

☎ ぶなの郷あきた株式会社 ☎76-2107

6月2日(日) 10時～16時

第40回ふるさと踊りと餅っこまつりを開催します

日時 6月2日(日)

10時～16時

場所 市民ふれあいプラザ前

(鷹巣銀座通り商店街)

内容 餅の販売・フリーマーケット

キッチンカーもたくさんくるよ!

主催 ふるさと踊りと餅っこまつり実行委員会

☎ 事務局 北秋田市商工会 ☎62-1850



市民税非課税の高齢者世帯の皆さまへ

北秋田市高齢者世帯等エアコン設置支援事業

エアコン購入費用を補助します!

☎ 高齢福祉課高齢福祉係 ☎62-6639

近年、全国的に熱中症による健康被害が数多く報告されていることから、市では高齢者に対する熱中症対策として、エアコン購入費用の一部を補助します。

対象者 (以下の①～③の要件をすべて満たす世帯です)

- ①市内に居住し、住所を有する方で構成される次のいずれかの世帯
  - ・申請時に65歳以上の高齢者のひとり暮らし世帯
  - ・申請時に65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯
  - ・申請時に65歳以上の高齢者と障がい者のみで構成されている世帯
- ②世帯員の全員が市民税非課税世帯であること
- ③現に居住している住宅において、エアコンが1台も設置されていない、または故障により使用できるエアコンがない世帯であること

対象となるエアコン

対象者世帯が現に居住する住宅に設置する次のエアコン。  
北秋田市内の販売店より購入した、天井や壁、窓枠等に固定して設置・使用する、室温冷却機能を有する新品のエアコンです。中古品や故障修理、床に置いて使用する物は対象外です。

補助金額

1世帯  
1台限り **50,000円**

※申請前に購入した場合や、エアコンの撤去や処分費用は補助対象外です。

※エアコンの購入費用と50,000円のうち、いずれか少ない金額を補助します。

北秋田市高齢者補聴器購入支援事業

☎ 高齢福祉課高齢福祉係 ☎62-6639

～中等度難聴の高齢者の方へ～

補聴器購入費用を補助します



●対象者

- ①市内に住所を有する申請時に65歳以上の高齢者で、市民税が非課税の方
- ②両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満であり、身体障害者手帳の交付対象とならない方
- ③補聴器の装用により、生活上一定の効果が期待できると医師が判断する方

●補助金額

片耳につき上限 **50,000円** (補聴器の購入費用と50,000円のうち、いずれか少ない金額を補助。)

※補助を受ける場合は、補聴器を購入する前に申請し、耳鼻咽喉科を受診したのち、医師意見書を作成する必要があります。申請前に購入した補聴器は補助対象外です。